

大田文化の森運営協議会の

運営委員 を募集します

活動内容	大田文化の森運営協議会での運営全般
応募要件	次の要件を全て満たす方 ① 区内在住 ② 区民の文化・芸術活動の支援に意欲がある方 ③ 区民のボランティア活動に理解のある方 ④ 政治・宗教・営利活動が目的でない方
任期	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（2 年間） （条件により、再度の任用制度あり）
活動形態	①運営協議会の広報活動 ②全館イベントの立案・実施 ③定例会議等への出席 ④その他、運営協議会で定める活動 ※月に一度、活動報告の提出が必要です。 ※定例会議を除き、活動時間は不定です。
報酬等	活動に応じて支給（交通費含む） ※決まった額の報酬はありません。
募集人数	若干名 （履歴書・作文による一次選考を行い、一次選考通過者は、面接による二次選考を行います。）
応募方法	①写真添付の履歴書（履歴書は市販のもの可） ②作文「あなたは、大田文化の森運営協議会の運営委員として任命された場合、「国際都市おおた宣言」をした大田区においてどのように文化を振興していきたいと考えますか。具体的に述べてください。」（A 4 版 400 字詰横書原稿用紙 1,000～1,200 字程度） 大田文化の森運営協議会事務局「運営委員募集係」（〒143-0024 大田区中央 2-10-1-4F）に郵送か持参。 応募締切 平成 30 年 2 月 28 日（水）午後 5 時必着
面接日	平成 30 年 3 月上旬予定 ※一次選考通過者には、下記事務局より時間等を連絡します。

お問合せ 大田文化の森運営協議会事務局
(TEL) 03-3772-0770



大田文化の森とは

「大田文化の森」は、大田区役所の移転に伴い、跡地に平成13年(2001年)11月3日に開設しました。区民の自主的な文化活動の場として、区民がつどい、参加し交流することを目的に設置された施設です。ホールをはじめ、貸室場の他、図書コーナーやマルチメディアコーナーで構成された情報館、スカッシュコートなどもあります。

大田文化の森運営協議会とは

「大田区の文化・芸術振興」「まちづくりの推進」と区民の主体的な文化活動を支援することを運営目的とし、公益財団法人大田区文化振興協会から助成金を受けて事業運営しています。

運営協議会は、評議員・運営委員・コーディネーター・文化ボランティアで構成されています。区民自らが事業運営を行い、新たな区民文化を創造することを目的とし、その目的を達成するため運営要綱に定めるとおり次の事業を大田文化の森で行います。

- ◆ 文化芸術に関する公演・展示等
- ◆ 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業
- ◆ 文化芸術の活性化を図るための情報収集及び発信に関する事業
- ◆ その他運営協議会の目的を達成するために必要な事業